

第4章 交通事故で家族・級友を亡く  
した子どもへの支援に関する意見交換会

## I. 目的

交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会は、平成 23 年度に作成した子どもの親及び支援者向けパンフレット「交通事故で家族を亡くした子どもの支援のために」を紹介し、その活用を積極的に促すとともに、事例（体験談）及び意見交換を通じ、学校現場等で抱える子どもの支援における問題点や課題等の意見を集約するほか、交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的とする。

## II. 概要

子どもの支援に関する専門家、遺児関連の支援団体、遺族の方、被害者支援センター等の関係団体間での連携強化を図り、交通事故で家族・級友を亡くした子どもに起こりやすい反応や特徴に関する情報、また各地域における相談先に関する情報等を共有化することを目的とした意見交換会を、東京都、福岡県、宮城県の計 3 箇所において開催した。

## III. 体制

当該事業を進めるに当たっては、下記の体制で実施した。

- (1) 専門家（敬称略）
  - ・武蔵野大学人間科学部教授 藤森和美
  - ・福岡市こども総合相談センター所長 藤林武史
  - ・学校法人仙台育英学園元教頭 瀬戸信男
- (2) 交通事故で家族を亡くされたご遺族
- (3) 相談窓口等関係者
  - ・各地域の交通事故や精神保健に関する相談窓口
  - ・被害者及び子どもの支援関係者
- (4) 事務局
  - ・内閣府
  - ・日本 PMI コンサルティング株式会社

## IV. 開催日程

意見交換会開催日程は、以下の図表 5-1 の通りである。

図表5-1 意見交換会開催日程表

開催場所	東京都	福岡県	宮城県
開催日程	平成 25 年 1 月 24 日	平成 25 年 2 月 15 日	平成 25 年 2 月 20 日

## V. プログラム

当日は、図表 5-2 のプログラムに従い、専門家による講義の後、ご遺族による「家族を亡くした子どもの反応と必要な支援について」の講話を実施した。その後、「交通事故で家族を亡くした子どもの支援のために」パンフレットの説明を実施し、休憩をはさみ、交通事故被害者や子どもの支援に係わる関係機関の業務紹介の後、意見交換が行われた。

図表5-2 意見交換会プログラム

時間	担当	内容
13:00 ~ 13:05	事務局	開会挨拶及び参加者の紹介
13:10 ~ 14:10	専門家	家族・級友を亡くした子どもの反応と必要な支援について
14:10 ~ 14:20		休憩
14:20 ~ 14:50	ご遺族	家族を亡くした子どもの反応と必要な支援について
14:50 ~ 15:05	事務局	「交通事故で家族を亡くした子どもの支援のために」パンフレットの説明
15:05 ~ 15:20		休憩
15:20 ~ 15:50	相談所・支援機関等	交通事故被害者や子どもの支援に係わる関係機関の業務について
15:50 ~ 16:55	全員	意見交換
16:55 ~ 17:00	事務局	閉会

## VI. 実施内容

### 1. 東京都交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会

#### (1) 出席者

東京都交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会の出席者は、下記の通りである（敬称略）。

- ・武蔵野大学人間科学部 教授 藤森和美
- ・ご遺族 2名  
井上 郁美（飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事、平成24年度内閣府交通事故被害者サポート事業検討会委員）  
中土 美砂（公益社団法人被害者支援都民センター）
- ・公益社団法人被害者支援都民センター 2名
- ・認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク 1名
- ・独立行政法人自動車事故対策機構 4名
- ・財団法人交通遺児等育成基金 1名
- ・警視庁交通部交通捜査課 2名
- ・東京都教育庁地域教育支援部義務教育課 1名
- ・内閣府 4名
- ・事務局 1名

#### (2) 会場

東京都新宿区新宿 6-14-1 新宿区立新宿文化センター 第2会議室

#### (3) 内容

まず、専門家よりご講義をいただき、続いてご遺族の方よりご自身の体験についてお話しをいただいた。その後、事務局からパンフレットの説明及び各参加者による業務紹介を行い、最後に意見交換が行われた。

#### (4) 講義「子どもと死」

武蔵野大学人間科学部 藤森教授より、「子どもと死」についての講義が行われた。講義内容の要旨は、下記の通りである。

#### 〔講義要旨〕 武蔵野大学人間科学部 教授 藤森和美

##### はじめに

子ども自身が死に近い体験をしたときに、どのような反応があり、周囲の大人たちはどのような対応をするべきなのか。現実には大人は適切に対応できずに混乱し、学校の先生や友人も、子どもやその保護者にどのように接してよいかわからないといったことが多々ある。子どもがどのように死を受け止めて乗り越えていくのか、そして周囲はどのように支援するべきかについて、説明する。

##### ① 緊急支援チームの発足

最初は1993年の奥尻島の南西沖地震災害をきっかけとして活動を始めたが、その後は大阪教育大の池田小学校の事件、和歌山カレー事件など、子どもたちを巻き込む事件が発生する中で、文部科学省や教育委員会では対応しきれないということから、緊急支援チームが立ち上がってきた。事件や事故を目撃してしまった子どもたちのケアや、ご遺族やきょうだいのケアについても、学校側と支援の計画について相談に乗っている。

緊急支援チームは活動が3日間であり、その後はスクールカウンセラーや医療機関に移行するという形を取っている。全国的には、精神保健福祉センターを中心に、クライシスレスポンスチームが立ち上げられている県もあるが、教育委員会において臨床心理士を中心に緊急支援チームが立ち上げられている県もある。各県において、その地域の資源や連携を活かした形で緊急支援が行われている。

##### ② いろいろな形の死

死にはいろいろある。親、兄弟姉妹、友人、先輩後輩、交際相手、教員、タレントなどの有名人の死によって、子どもたちは心に影響を受ける。それをどのように受け止めていくかというときに、子どもの認知発達、物事の捉え方の発達についてわかっていないと、難しい。新生児～10代後半までの子どもについて、一概に「子ども」という概念ではくくれない、ということを感じ、現場にいると感ずる。「看取りのある死」「長い病気で亡くなる死」「突然の心臓発作で亡くなる死」「自殺」「何日も看取りをしながら助からなかった交通事故」もある。交通事故の中でも、亡くなり方は様々である。その後、子どもがその死をどのように捉えていくかについては、複雑な問題であり、発達の影響があることを、現場で感じている。

### ③ 幼児の自己中心性と愛着対象者の重要性

幼い子どもというものは、良い意味で自己中心的なものである。お腹が空けばミルクが与えられ、泣けばおむつが替えられるといった、健康的な自己中心性である。このことが突然自分から奪い去られてしまったときに、「自分のせいではないか」と不安になってしまう。自己中心性には自分にしか理由がないため、自分が良くないから自分の欲しいものが与えられないのだという認知をするのではないかと考えられている。言語化できない小さな子どもでも、そのような因果関係を作ってしまう可能性がある。交通事故で親が亡くなった場合には、親に代わって親のように温かく世話をしてくれる愛着対象者がいることが、子どもにとっては非常に重要である。

### ④ 目撃によるトラウマ

目撃については、見せてはいけないということが原則である。子どもが事故を目撃し、先生を呼んだ際に、先生が子どもに「現場に連れて行って見せて」と言うことはしないように指導している。現場を子どもに何回も見せることは、視覚的に焼き付けてしまうことになる。9.11 アメリカ同時多発テロ事件の際も、近隣の学校の先生はカーテンを閉めて、子どもに見せないようにしていた。特に関係者はトラウマティックな状況であるので、見ないほうがよい。東日本大震災の津波の際も、どうしても映像を見てしまい、思い出しては不安になるということがあった。なお、目撃によるトラウマは、死者が身近な人であったか、ひとりで目撃したのか、誰か側にいたかということでも、影響は変わるものである。

### ⑤ 死の理解と子どもの認知発達

例えば、幼児期の子どもは、アニミズム（全てのものに命があるという世界観）を持っている。最初は何でも生きていると思っているが、徐々に動くものに命があるという認識が変わってくる。自分のおもちゃでも動き出すと、それは生きていると思う。最後には、自分の力で動くものが生きていうように、生命や生物に関する認知が変わってくる。子どもの発達は、その段階により違ってくる。

ピアジェの認知発達理論では感覚運動期は、いわゆる赤ちゃんと言われている世代であり、自分の力で動きながら周りを認知していく。そしてごっこ遊びのような機能的な遊びができると、前操作期となる。具体的操作期の7～12歳になると、数の概念や保存の概念が成立し、その後は抽象概念ができるようになっていく。抽象的な計算ができることは、理論的な概念が入ってくることになる。12歳以降になると、死は戻ってこないことだということが分かってくると思う。

アニミズムは、万物に精霊や神々が宿っているという考え方で、世界中そういった考え方はある。大人でもアニミズムの考え方をしている人もいるが、7歳ごろまではアニミズムの思考形態を持っていると考えられている。小学生は6年制であるため、年齢に非常に開きがある。死んだら生き返らないと理解できるようになるのは、後半である。悲しむとい

うことができるようになる。発達によって死に対する受け取り方が異なり、葬儀についても受け取り方が異なるものである。

## ⑥ 学校の管理下での交通事故の対応

### ◎ 緊急支援チームの派遣

登下校のような学校の管理の下で移動しているときに、子どもたちが交通事故に遭った場合などには、校長から教育委員会に連絡が入り、緊急支援チームが派遣される。教育委員会の指導主事やカウンセラーなどが 3 時間以内に現場に入り、ケアを行っていく。個別にカウンセリングを行うと誤解されることが多いが、実はそうではなく、子どものそばにいる保護者や教員をサポートすることが中心である。いきなり「カウンセラーですよ」と子どもたちに言っても驚かすだけであるため、周りにいる大人たちに対応に関するサポートや助言を行っている。亡くなった事案の場合には、その死をどのように受け止めていくか、周りはどのようにサポートするかについて支援したり、同級生等に対しては、死がどういうものであるかについて説明したりする。

泣き出す子、きょとんとしている子など様々であるが、亡くなった子を思い出しながら、自分の気持ちを静かに穏やかにしてみようということで、午前中は授業を行わない形で進めていく。また、亡くなった子が遺していったもの、写真、子どもたちが持ってきた花などを、どのように扱っていくかについて、一つずつ丁寧に対応していく。ご遺族を傷つけないようにといったことも、丁寧に対応していく。現場は混乱していても、ご遺族の意向を丁寧に聞くということを指導したりしている。

例えば、信号無視でトラックにはねられて、亡くなった場合、その経緯について詳細に説明するのか、もしくは亡くなったという事実だけを説明するのかについて、ご遺族の気持ちを尊重しながら考えていく。ご遺族の気持ちに寄り添うということがどういうことかについても考慮し、学校では安全教育を強化し、たとえ事故発生が長期休暇中であっても、普段の交通安全に鑑みて、事故を体験していない子どもたちにどのように教えていくかにも注意していく。

### ◎ ご遺族や級友への対応

教員や保護者は、ご遺族に対する接し方について、非常に悩む。遺されたきょうだいがあった場合は、どのように接すればよいのか、話してよいのか、話さないほうがよいのかと、必ず悩む。亡くなったことや悲しみだけがクローズアップされるが、これまで親しいお付き合いをしていたのであれば、買い物などを手助けしたりするなど、亡くなった子の死を直接扱うのではなく、生活援助の支援をすることができるということを説明するようにしている。ご遺族に対しては、「クラスの子どもたちは亡くなった子を覚えている」ということをフィードバックしている。

遺された子どもや級友について、例えば事故現場に一緒にいて目撃した子どもがいて、

死の教育や、命の大切さ、亡くなった子の分まで生きなくてはなどと、教室で言ったりすると、その子は「あの時僕が遊ぼうと誘ったから、死んだのかもしれない」と、忘れたくても忘れられなくなる。先生が「亡くなった子を忘れてはいけない、亡くなった子に作文を書いてお母さんに送ってあげよう」などと言うと、その子は非常に負担に感じ、問題行動を起こしてしまうこともある。個々の子どもについては、丁寧に見ていくことが重要である。

### ⑦ 二次被害を避ける言葉かけ

関係性にもよるが、良かれと思ってかけた言葉が、相手を傷つけてしまうことがある。よくあるものは、きょうだいのうちどちらかが生き残った場合「もう一人の子が生き残っただけでも良かったじゃない」「まだ若いんだから、次のお子さんを産めるよ」といった声かけである。悪気はなく、言葉をかけた方は一生懸命なのであるが、言われた方にしてみれば「あの子は帰ってこない」「あなたにはわからない」という思いがあり、非常に難しい。

校長先生が、児童が亡くなった翌日に全校集会などで、「あの子は不幸な交通事故で亡くなってしまったが、今は空にいてみんなの事を見ている。みんなができることはあの子の分まで生きることだ」と言ってしまうことが多々あるが、これは子どもたちを混乱させることであると、我々は考えている。

死ぬということは、空に行くのではない。また学校では「神様のもとに行った」や「仏様になった」などの宗教的な言葉は使用できない。したがって、たとえば「事実関係だけをきちんと伝えること」「亡くなったことに対する自分たちやご遺族の悲しみを考えること」「交通事故に遭わないよう自分たちも気を付けること」などを指導している。今日いきなり聞かされて、「亡くなった子の分も生きなさい」と言われても、子どもは理解できない。

家庭の中では「星になった」といった説明や、さまざまな捉え方をするが、みな人それぞれである。子どもは「死とは永遠にいなくなるもの」「いつかは親もいなくなり、自分は一人きりになってしまうのではないか」というような不安が根底にある場合もある。そのような場合は、その不安を丁寧に聞き取ること。そして、聞き取った後は普通の生活に戻してあげるようなアプローチがよい。

### ⑧ 子どもの支援のために

親が安心しないと、子どもの不安はますます大きくなるため、子どもを取り巻く死については、中核になる周囲の人をどうやってサポートしていくかが、大きなテーマである。

子どもの支援においては、「今すべきこと」「将来起こりうること」「今ある支援(担任・学校・教育委員会)が孤立しないこと・抱え込まないこと」「目に見えない子どものSOSに気を付けること」などについて、最初に情報提供することにより、その後のかかわりが随分違うということが、今ようやく浸透してきている。遺された人の人生が、少しでも豊かに過ごせるような支援が求められている。

### <参考文献>

藤森教授の講義内容に関連する文献を以下に掲載します。

- ・藤森和美編著（2001）『被害者のトラウマとその理解』誠信書房
- ・藤森和美編著（2005）『学校トラウマと子どもの心のケア 実践編  
－ 学校教員・養護教諭・スクールカウンセラーのために －』誠信書房
- ・藤森和美・前田正治編著（2011）『大災害と子どものストレス  
－ 子どものこころのケアに向けて －』誠信書房

## (5) ご遺族の話

出席したご遺族の方より、以下のような体験談や意見が示された。

### 〔井上さん〕

#### ① 事故当時の様子

・13年前、旅行から帰る途中の高速道路で、飲酒運転のトラックに後ろから衝突され、2人の幼い娘が亡くなりました。夫は3カ月間入院し、当時私は妊娠中であり、娘たちの葬儀が終わって裁判が始まる中で、非常に混乱した状況でした。事故後、4人の子どもたちを授かっており、その子どもたちのことについて説明します。

#### ② 子どもたちの様子

・事故後に生まれた子どもたちは、実際に事故を体験したわけではなかったため、なぜ2人の姉がいないのかについて、どのように理解していくのがよいのだろうかと思っていた頃、4歳になった子どもから「なぜ死んでしまったの？」と聞かれ、やっと「知りたい」という気持ちが芽生えたのだなと思いました。簡単に説明したときには「ふーん」といったような反応でした。

・親は、事故の時の話や映像などを、子どもたちに見せたり聞かせたりしないよう、十分な配慮をしていたつもりでしたが、ある日偶然事故の映像が子どもたちの目に入ってしまった。その時子どもたちは号泣してしまい、子どもがショッキングな映像を見ることの影響は、計り知れないと思知らされました。

・子どもたちは「きょうだいは何人いるの？」と聞かれるたびに、困るようです。「4人」と答える時もあれば、亡くなった姉たちを含めた「6人」と答える時もあるようで、相手によって答え方を変えているのだと思います。

#### ③ 子どもの支援に関して周囲に望むこと

・子ども本人が事故の映像や記事を見たくないにもかかわらず、安易に見せてしまわないような社会にすることが大切です。

・子どもが「事故について知りたい」と思っている場合、大人はその子どもに合わせた形で、きちんと伝えることが重要なのだと思います。

・例えば親と子であっても、遺族としての気持ちは違うこともあります。子どもが「こうしたい」と思い、それが親の気持ちに反することであったとしても、子どもの気持ちは最大限尊重してほしいと思います。

・裁判などが始まると、親は普段の生活を送ることが難しくなります。その中で、子どもはいろいろなことを我慢しなければいけません。それに周囲が気づき、声掛けやサポートなどがあると、親はとてもありがたいです。親とは違う第三者が助けてくれると、子どもにとって非常によいと思います。

- ・同じ境遇の子どもたちが知り合うことができる場所が、もっと提供されればよいと思います。亡くなったきょうだいのお話をすることは、決して悪いことではないことを、子どもには知ってもらいたいです。

## 〔中土さん〕

### ① 事故当時の様子

- ・平成16年、当時4歳だった次男を亡くしました。事件は、長男が所属するスポーツサークルの試合の帰り道で起きました。長男と三男は目の前で目撃していましたが、事故直後の私は、亡くなった次男のことで頭がいっぱいの状態で、兄弟が目撃していたとは想像もできず、そのことを知ったのは、事故の10日程度後でした。

### ② 子どもたちの様子

- ・長男は、事故についてはほとんど話しませんでした。当時彼は6歳でしたが、6歳なりに何が起こったのか理解していたようでした。3歳の三男は、遺体を見て「お兄ちゃんはいつ起きるの？」と聞くなど、あまり状況を理解できていなかったようですが、葬儀が終わった後は何も言わなくなり、彼なりに「お兄ちゃんは骨壺の中にいる」と認識した様子でした。
- ・長男は今でも口数が少なく、弟が亡くなったことについてはほとんど話しません。学校で弟のことについて聞かれていたようですが、私には何も言いませんでした。
- ・突然、あいだをつないでいた真ん中の兄弟がいなくなったことで、しばらくはどうやって遊んでよいのかわからなかったようで、別々のところで遊んでいました。たまたま顔を合わせると、激しい兄弟げんかをしていました。
- ・加害者の車の色は黒だったため、「黒い車が許せない」と、感情を高ぶらせて言っていました。
- ・自責感からか、長男は一時期スポーツサークルの活動を止めていました。「弟が死んだのは、自分が悪かったからだ」とよく話していたため、支援センターの助言に従い、私から繰り返し「それは違うよ」と説明しましたが、今ではそのようなことは言わなくなりましたが、黒い車への恐怖感は、今でもぬぐえないようです。
- ・子どもたちは、よく私に「お母さんは絶対に死なないでね」と言っていました。「また誰かなくなるかもしれない」という心配を抱えているのだと思います。

### ③ 子どもの支援に関して周囲に望むこと

- ・子どもは親の行動に左右されるため、子どもらしい生活ができなくなる傾向にあります。そのようなときに、周囲の人、例えば近所の人や声掛けして、外に連れ出してくれると助かります。子どもには、信頼できる大人の存在や、周囲の理解がある中で育って

いく環境が必要です。

- ・ 同じ境遇にあるお兄さんやお姉さんに遊んでもらえるような場所は、子どもたちが回復するうえで、大きな役割を果たすと思います。
- ・ 学童期にある子どもの場合、学校でのきめの細かい学習支援などがあればよいと思います。また、学校側から、子どもの学校での様子などについて知らせていただくことができれば、親は安心して子どもを通わせることができると思います。
- ・ 行政などの相談窓口は、子どもにとってはハードルが高いため、もう少し気軽に相談できる場所があればよいと思います。

## (6) 意見交換要旨

### ① 学校（教師）の対応や学校への情報提供について

学校での対応や学校への被害者支援に対する情報提供の重要性について、以下のよう  
な意見が示された。

- ・学校現場でよく先生方に聞かれる質問は、「どうすればよいか」というものであり、先生方は、正解を求めているように思う。しかし実際は子どもによってケースバイケースである。例えば、「ご遺体をお棺に納めるときには子どもに見せてもよいのか」や、「病死ではないが、ご遺体を子どもに見せてもよいのか」などと聞かれるが、正解はないため、「お母さんと最後のお別れをしたいかどうか、子どもに聞いてください」と伝えるようにしている。お兄さんの答えは「ノー」であったが、妹さんは「イエス」であるなど。子どもによって、反応に差があることを、理解しておかなければならない。マニュアルの怖さとして、「マニュアルにはこう書いてあった」というように、子どもの違いに目を向けず、一様に同じ対応をしてしまうことが挙げられる。
- ・学校現場で、特に一度も葬儀に参列したことのない新任の若い先生等は、「死」について理解ができていないため、子どもをよく励ましてしまう。「お兄ちゃんだから、きょうだいをしっかり見てあげなさい」、「頑張きなさい」と、声をかけてしまう。このような状況を予防するため、学校現場に対し、個別性を大切にすよう、情報発信することが重要である。この点は、被害者支援の難しさであると思う。
- ・いじめの電話相談を担当していた頃、多くの子どもは、母親が夜寝てから電話をかけてきていた。「親に聞かれない」といった理由からである。父親を亡くしたある男の子の例では、「もう中学生だから、お母さんを支えてあげるんだよ」、「頑張るんだよ」と言われ、自分の悲しみは自分の中に閉じ込め、頑張ってしまった結果、母親が安定してきた頃には、自分自身がつぶれてしまい、登校できなくなってしまった。初めて母親がどうしたのかと聞いても、母親に心配をかけたくないために黙っていた。母親は、子どもが一番信頼している友人の保護者に息子を預け、落ち着くまでそこから登校させてもらったところ、次第に回復していった。その中で、「頑張る」と言われることがつらかったのだと打ち明け、少しずつ登校できるようになったという。このような場合に、支援者としてできることは、学校の先生に対し「被害者になるということはどういうことなのか」、「遺族になることはどういうことなのか」ということについて、理解を促すことである。
- ・学校で実施したワークショップの中で、遺族になるということは、子どもにとっても、大人にとっても、紆余曲折があり、良い時もあれば悪い時もあること、また学校でぼんやりとしていても、決して怠けているからではないということを理解していただいた。子どもが少しずつ登校できるようにサポートするためには、学校側が子どもの状況を理解し、言葉がけを行っていくことが重要である。また、そのような点について学ぶ勉強会は、非常に重要であると感じている。

- ・大人の場合は、自分で情報を得て電話や面接相談を受けることができるが、子どもの場合は難しい。子どもが相談機関に相談したいと思っても、相談機関が遠い場所にある場合は、保護者に連れてきてもらわなければならない、「親に知られるのではないか」「親に報告があるのではないか」と感じてしまう。子どもが相談することは、大人以上にハードルが高い。そのことは、多くの子どもが夜間に電話相談にかけてくるということにつながっているのではないかと思う。
- ・被害者となってから、相談機関の電話番号を知るのではなく、被害者ではない全ての子どもたちに、「もし犯罪に巻き込まれたら、ここに相談できる」、「お父さんお母さんが知らないときに電話をかけてよい」ということを、知っておいてもらうことがよいのではないだろうか。

## ② 子どもの相談先について

子どもが自分で電話をかける相談先の電話番号の入手方法についてや直接相談できる先が少ないということについて、以下のような意見が示された。

- ・例えば、子どもが相談できる機関の電話番号を、クラスの子ども全員にノートに書かせてはどうか。全員が書くことで、抵抗感が少なくなる。そのような方法も良いのではないか。誰にも知られずに相談したいときに相談できる電話番号を、自然な形で子どもに知らせるとよいのではないか。
- ・子どもが相談できる先が少ないと感じている。交通事故で家族を亡くした子どもの問題については、具体的にどこに相談すればよいか。
- ・教育関係の相談窓口に関する一般論として「教育についての相談」については、主に教育に関する相談というイメージがあり、家族が亡くなった子どもの問題の受け皿にもなってくれるのだということがわかりにくい。例えば、広報資料には、いじめ、不登校、集団不適応、学業不振に関する相談といった学校生活に特有の問題が記載されているが、ここに「犯罪被害者、犯罪の被害で家族を亡くした子どもに関する電話の相談」と一行入っていると、そのようなことも相談しても良いのだと思えるが、学校の勉強に関する事、不登校というような症状がなければ、相談できないのかと思ってしまう。
- ・いじめ相談について、24時間ホットラインのカードがあるが、「いじめ以外はかけてはいけない」と思われているため、少し幅広い相談内容にも対応できるよう、記載を少し変えていただけないか。実際にはいじめ以外の電話もあると思われるため、今ある資源を活かしていただきたい。例えば、いじめ相談は、「困ったことであれば何でも相談してよい」としてもよいのではないか。

## ③ 子ども向けの情報発信について

- ・親戚などが、葬儀の際に遺族を励ましてしまうなど、間違った対応をしてしまう場合が多くある。警察や病院など被害者に最初に接触する人が、被害者への適切な対処方法

等が記されたサイトや、書籍等を紹介できるとよいのではないか。例えば母親のおなかの中にいたときの事故であるため、物理的にもあり得ないにもかかわらず、「お姉ちゃんは亡くなったけれど、あなたが生まれ変わりだね」と発言するような事例があるが、言われた子どもたちが、どのような気持ちになるのか、周囲の大人は想像できないものかと思ってしまう。「言うてはいけない言葉であるにもかかわらず言うてしまう」ということが、被害後の数日間に起きている。親が後でそれを取り繕うとしても、起きてしまったことに対しては、修正は困難である。被害後、いかに早い時期に最低限の情報や知識を得てもらえるようになるか、改善が必要である。

- ・米国では、葬儀社が多様なリーフレットを作成しており、心のケアにも詳しい。日本の葬儀社も参考にしているかどうかと思う。
- ・10代前半や後半であれば、多くの子どもが携帯電話持ち、パソコンも操作できる。コミュニティサイトを子どもたちが持っているかもしれない。平成23年度の内閣府のWEB調査で大勢の対象者（子どもの頃に交通事故で家族を亡くした方）が集まったことは、そこにニーズがあるということではないかと思う。
- ・遺族は事故直後にインターネットを検索していく中で、他の遺族のウェブサイトやブログに当たり、それを読んで癒されるということもあるため、若者がアクセスしやすいものを検討していくのも一つの方法ではないか。一方で、幼い子どもの場合、そこまで到達できない。自動車事故対策機構が素晴らしい資源をお持ちであるが、遺児のみが対象者である。間口を広げるという意味でも、きょうだいを亡くした子どもについても、そのような資源を利用できるようにしていただけるとよい。

#### ④ 子どもの支援の実態について

子どもの支援の実態について、実際に支援に当たっている担当者から、以下の意見が示された。

- ・実際の支援の現場で、遺児の母親やお子さんと接する機会が多いが、非常にデリケートで簡単な話ではない。我々も限られた時間の中で、ご遺族が発しているシグナルをキャッチしていくという姿勢を大事にしたいと思っている。ご遺族が求めているニーズは何なのかという姿勢は、大事にしたいスタンスである。
- ・子どもとの心の距離感の取り方や、相手が「心地よい」と感じる距離を把握することが、難しいと感じている。近すぎてもだめであり、離れすぎても形式的な関係、希薄な関係と感じられてしまう。個別の面談や、集団での面談の場合でも、同じように接しているつもりだが、距離感、スタンスをどのように心がけるべきなのかについて、教えていただきたい。
- ・「相談」という堅苦しいものではなくて、「一緒に活動する」といった姿勢のほうが、敷居が低くて良いのではないか。「今日は、事故でお父さん、お母さんを亡くしてしまった者同士で話しますよ」と言うと、子どもたちは付いてこない。「犯罪被害者団体ネ

ットワーク（ハートバンド）」でも、皆で集まって行うプログラムが用意されているが、子どもたちにはキッズルームが用意されており、そこで大学生のお兄ちゃんやお姉ちゃんが遊んでくれたりするだけで、子どもたちは喜んでいる。子どもにとって敷居が低いこと、「被害者だからそこに連れて行かれる」というものではなく、「楽しく遊ばせてくれる」と感じてもらうことが重要である。お父さんやお母さんではなく、比較的年齢の近い人がいる等、少し年齢が上ぐらいの人でわかってくれているようなレベルの近さが良い。希望的には、同じ立場のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいると良い。それは大人も同じだと思うが。事情を最初から説明しなくてもわかってくれているような、特別なことを求めているわけではない。子どもたちの様子を見てみると、互いのことをそれほど知らなくてもとても楽しそうにしている。その間は、親も子どもから切り離されて親の悩みごとを吐き出すことができ、親のケアにもなるのではないか。もしかしたらその間に子ども同士のケアになっているということが、理想的なのではないか。

- ・年に数回集まったの活動というものが、大人が設定してあげるというのではなく、その子ども達自身でピアサポート（仲間同士の支援）のように作り上げていくことが理想だと思う。専門の人でなくても、大学生のボランティアさんがそういうことをしてくれてもよいのではないか。
- ・支援者としては、非常にほほえましい面もあり、集まって頂いたお子さんたちだけ親御さんと離れて過ごすような環境を作るが、いつの間にか上の子が下の子を見て、またその子が下の子を見るような、子どもたちなりの社会がそこにできている。その姿というのは、私たちが見てもほほえましく、彼らなりに人を思いやった行動というのが育成されているような場面にも遭遇したりしている。
- ・名目的には、子どもたちには「餅つきを楽しみましょう」でもよい。そのように被害などとは全く関係ない何か面白そうなことがあれば、良いのではないか。深刻な話をする場所ではなくて、気の合う子が1人でも見つければその子との関係が築きあげられるかもしれない。そのようなきっかけの場を提供されている友の会は素晴らしい活動であると思う。
- ・あしなが育英会のレインボーハウスを見学して、本当に素晴らしいと感じた。怒りを吐き出す施設や部屋などは素晴らしいが、きょうだいを亡くした子どもは使えない。やはり遺児の子と混在するのは難しいと思うが、時間帯を区切ったり、違う日を設定したりして、きょうだいを亡くした子どもも使わせてもらえないのかと思ったことがあった。せつかくこれだけの資源を持っているのであれば、少し間口を広げていただけると、今ある資源で対象が広がる。内閣府の検討会でも子どもの支援というと、みんなあしなが育英会のことは知っているが、「親を亡くしているわけではなく、経済的に困窮して支援を求めているわけではないが、きょうだいを亡くしてしまっている」という場合に、その子どもたちが取り残されているというところから話が始まった経緯がある。
- ・妹が飲酒運転の犠牲になった大学生がいて、「お前の妹は気の毒だったけど、飲酒運転

は誰でもやっちゃうことだからな、気をとりなおして」と教授が言ってしまったということがあった。このようなことで息子が大学に行かなくなったら、親たちはどうしたらよいのか。まず1日目2日目で間違えている大人たちが大勢いる。そのようなところのニーズはあるのではないか。子どもの年齢にかかわらず、親はどうしたらよいのだろうというようなことに応えるようなものがない。それは経済的な困窮とは全く違うフィールドの話であり、いろいろなケースがある。それは今後、別の意見交換会においても、いろいろな情報提供があると思われるため、本日のような意見交換会をぜひ継続していただきたい。